

水質基準適用事業場に係る調査記入様式

1. 産業系施設（令別表第二第1号・第2号・第3号・第4号・第5号・第6号・第7号・第8号・第9号・第10号・第11号・第12号・第13号・第14号）を設置する工場又は事業場

事業場番号	工場・事業場の名称	所在地	特定施設種類	使用の状況			測定結果				特定施設番号 (設置数)	備考
				1日あたりの 使用時間(時間)	使用時間 間隔(時間)	月使用日数 (日/月)	日排水量 (m ³ /日)	試料採取日	排水濃度 (pg-TEQ/L)	適用基準 (pg-TEQ/L)		
1	昭和電工(株)小山事業所	小山市 犬塚1-480	アルミニウム合金製造施設	24	8:20~8:20	30	12343	R1.6.4	0.0017	10	12(3)	

2. 廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰貯留施設であって、汚水又は廃液を排出するもの（令別表第二第15号）を設置する工場又は事業場

事業場番号	工場・事業場の名称	所在地	特定施設種類	使用の状況			測定結果				特定施設番号 (設置数)	備考
				1日あたりの 使用時間(時間)	使用時間 間隔(時間)	月使用日数 (日/月)	日排水量 (m ³ /日)	試料採取日	排水濃度 (pg-TEQ/L)	適用基準 (pg-TEQ/L)		
1	那須塩原クリーンセンター	那須塩原市 墓沼593番地	灰貯留施設	24	連続					10	15(1)	休止中、非常時のみ使用
2	足利市南部クリーンセンター	足利市 野田町826-1	灰貯留施設	24	連続	30	35	R1.10.16	0.031	10	15(1)	報告年月日：R2.4.9
3	エコパークしおや	矢板市 安沢3630 他25筆	灰貯留施設	24	連続	30		R1.10.8	0.0026		15(1)	・汚水は循環利用のため測定義務無し ・場内の2箇所測定を実施 上段：工場等生活排水排出枡 下段：余熱利用施設・管理棟生活排水排出枡

3. その他の施設（令別表第二第16号・第17号・第18号・第19号）を設置する工場又は事業場

事業場番号	工場・事業場の名称	所在地	特定施設種類	使用の状況			測定結果				特定施設番号 (設置数)	備考
				1日あたりの 使用時間(時間)	使用時間 間隔(時間)	月使用日数 (日/月)	日排水量 (m ³ /日)	試料採取日	排水濃度 (pg-TEQ/L)	適用基準 (pg-TEQ/L)		
1	栃木県県央浄化センター	河内郡上三川町 多功1159	下水道終末処理施設	24	連続	30	74992	R1.10.29	0.00006	10	18(1)	
2	大岩藤浄化センター	栃木市 藤岡町藤岡4016	下水道終末処理施設	24	連続	30	11566	R1.10.28	0.00025	10	18(1)	
3	足利市水処理センター	足利市 鷗木町183-3	下水道終末処理施設	24	連続	30	61400	R1.7.26	0.00023	10	15(1), 18(1)	
4	大旺新洋(株)土木事業本部環境事業部大平工場	栃木市 大平町西水代2536	フロン類破壊施設	10	10時間(連続)	25	1.6	R1.12.9	0.13		17(3)	汚水は下水道接続のため測定義務無し